

大規模災害時における福岡県業務継続計画の概要

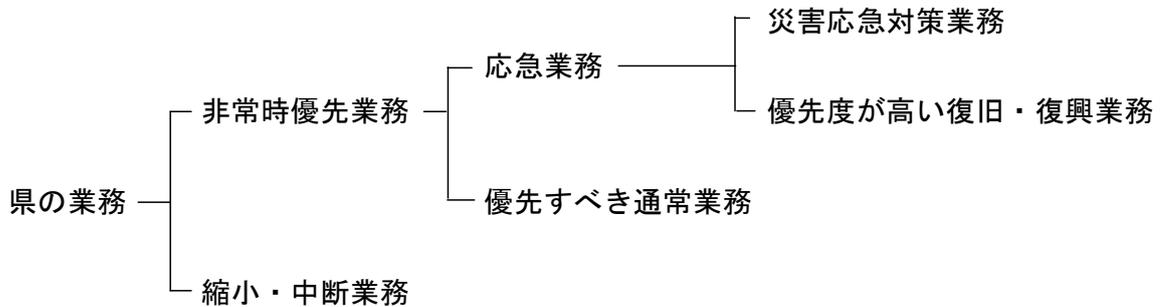
1 災害・被害想定

本計画の対象は、本庁各所属としており、本庁が所在する福岡地域で、被害が最大となる警固断層南東部(中央下部)における地震(マグニチュード 7.2 震度 6強)を想定。

- ・ 人的被害 死者 1,147 人 負傷者 20,042 人
- ・ 建物被害 全壊 15,179 棟 半壊 13,878 棟

2 非常時優先業務

- 非常時優先業務の範囲は次のとおり。



- 各所属は、非常時優先業務を選定し、その開始目標時間を設定。(別紙参照)

3 非常時優先業務の執行体制

- 大規模災害が勤務時間外に発生した場合でも、全体として、必要な職員数は確保できる見込み。
- 各所属で、職員に不足が生じる場合は、部内又は部局間での調整を行い、必要な職員を確保。

4 執務環境の確保対策

- 本庁舎
 - ・ 室内にある書棚等が転倒・落下しないよう措置。
- 電力
 - ・ 非常用自家発電機(約 45 時間連続運転可能)の運転延長を図るため、災害対応に関係ない部分の消費電力を減らす。また、早期に燃料を確保。
- 通信
 - ・ 福岡県防災・行政情報通信ネットワークを再整備し、災害時にも確実に情報伝達できる高速・大容量の通信ネットワークを構築。
- 情報システム
 - ・ 発災後、被災状況を把握し、非常時優先業務に係るシステムから優先して復旧。

5 想定外の事態が発生し、本庁舎が使用不能になった場合の対応

- 非常時優先業務のうち、特に緊急性が高く各部局間の連携が必要な「応急業務」を実施する施設は、職員の緊急参集、災害対策本部の設置など初動体制の速やかな確立、通信機能の確保、県警察本部等との連携を図る観点から、吉塚合同庁舎を第一順位、福岡西総合庁舎を第二順位とする。
- 両施設の活用が困難な場合は、八幡総合庁舎を活用することとし、指定(地方)公共機関のバス事業者等の協力を得て、職員の移動手段を確保。
- 応急業務以外の非常時優先業務を実施する施設は、上記代替施設の周辺の県有施設等を活用。

6 計画の推進

- 出先機関は、本計画を踏まえ、新たに業務継続計画を作成。
- 防災計画の改定や組織再編等が行われた場合、必要に応じて本計画を見直す。

別 紙

業務開始 目標時間	該当業務	代 表 的 な 業 務 例	
		応急業務	優先すべき通常業務
3 時間以内 (初動)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動体制の確立 ○被災状況の把握 ○緊急消防援助隊などの応援要請 ○救助・救急活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の緊急参集 ○職員の安否確認 ○災害対策本部の設置 ○被災情報の収集・伝達・報告 ○緊急消防援助隊などの応援要請 ○自衛隊災害派遣要請 ○医療・救護活動の実施 	
1 日以内 (応急)	<ul style="list-style-type: none"> ○応急活動の実施 (救助・救急活動以外) ○緊急輸送体制の確保 ○県民の安全確保に直結する業務 ○他の業務の前提となる行政機能の再開 ○ 重大な行事への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料・物資の供給 ○応援職員の派遣 ○管理施設の応急復旧 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症、環境汚染対策等 ○児童保護措置等 ○庁舎の維持管理 ○他の業務の前提となる重要な情報システムの再開等に係る業務の実施 ○社会的に重大な行事等の延期調整業務（選挙等）の実施
3 日以内 (応急・復旧)	<ul style="list-style-type: none"> ○応急活動の実施 ○復旧・復興業務の開始 ○県民生活に密接に関係する業務の再開 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の確保 ○災害ボランティアの派遣 ○心のケアのための専門家派遣 ○管理施設の被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護費や児童扶養手当、特別障害者手当等の支給 ○中小企業者への融資に関する業務の実施 ○金銭の支払、支給に係る業務の実施 ○県民からの相談への対応
2 週間以内 (復旧・復興)	<ul style="list-style-type: none"> ○復旧・復興業務の本格化 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育再開に係る業務の実施 ○被災者生活再建支援法に関する業務の実施 ○産業の復旧・復興に係る業務の実施（農林水産、商工業対策等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○許認可、免許交付、試験の実施
1 か月以内 (復旧・復興)	<ul style="list-style-type: none"> ○その他行政機能の回復 	<ul style="list-style-type: none"> ○復旧・復興業務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○その他の行政機能の回復